

## 福井県公共工事入札監視委員会の開催概要について

このことについて、平成 26 年度福井県公共工事入札監視委員会（第 4 回）を開催しましたので、その概要をお知らせします。

### 記

- 1 日 時 平成 27 年 3 月 17 日（火） 9:30 ～ 11:30
- 2 場 所 県庁 3 階 第 4 委員会室
- 3 出席委員 荒井委員、金崎委員、川上委員、藤井委員（五十音順） ※清水委員は、欠席

#### 4 議事次第

- (1) 開会
- (2) 議題
  - ・入札および契約に係る制度の運用について
  - ・抽出事案審議
  - ・談合その他の不正行為に関する事項について
- (3) その他
- (4) 閉会

#### 5 会議概要

- (1) 入札および契約に係る制度の運用について（平成 26 年 10 月 1 日～平成 26 年 12 月 31 日）
  - ・契約件数、落札率の状況について説明
  - ・指名停止の運用状況について説明
  - ・総合評価落札方式の実施状況について説明

Q 工事別の応札者数の状況については、平均値でよいので、工種ごとにも報告してほしい。

A 次回から報告する。

Q 平均応札者数が減少している中でも、20 者以上の応札がある工事も依然として見受けられるのはどのような理由があると考えられるか。

A 実績や経験を問わない工事で自社施工が比較的容易な簡易なものについては、応札者が多くなることが考えられる。

#### (2) 抽出事案審議（事前に藤井委員が抽出）

ア 道路改良工事(社会資本整備総合交付金(広域連携))

Q PC 工事は特殊な工事だと思うが、入札参加資格の確認を受けた 3 者以外に施工可能な業者は何者くらいあるのか。

A 事前の調査では、全国で 14 者施工可能と考えられる。

Q 事前審査で入札参加資格の確認を得たにもかかわらず、入札を辞退した理由は何か。

A 当該入札参加資格者に確認したわけではないが、配置を予定していた技術者が別の工事の主任技術者として配置されたなどの理由で、この工事に配置できる技術者がいなくなったことなどが考えられる。

Q 技術提案型の総合評価落札方式としているが、結果を見ると全者とも技術提案は満点で、実

績評価で差が付いていることについて、どのように考えているか。

A P C工事を施工する業者は、いずれも高度に専門的な技術を有しており、技術提案では差が付きにくい傾向にある。

イ 久々子湖漕艇場・ボートハウス整備工事その2

Q 応札者は3者であるが、他に台船所有や施工実績などの入札参加条件を満たす建設業者は何者くらいいたのか。

A 16者程度は参加可能であったと考えている。

Q 総合評価の技術評価点で大きな差が付いているが、落札者はどの項目で有利だったのか。

A 工事成績と自社施工で差が付いている。

Q 地域防災力維持型の趣旨は、自社施工能力のある優良な建設業者を地域に複数確保することであるが、特定少数の業者だけに受注が偏らないよう、運用上の配慮が必要ではないか。

A 現在試行期間中であり、各種のデータの分析を行い、必要な見直しを行っていく。

ウ 港湾施設改良費統合補助事業(防災・安全交付金)その2 工事

Q 価格競争の比較的簡単な工事だと思うが、応札者が3者にとどまった理由は何か。

A 設計額の大部分が材料費であり、利益率が低いことが一因ではないかと考えられる。

エ スマートアグリ研究施設整備工事(機械器具設置工事)

Q 1者入札であるが、事前に応札可能な業者の数は調査したか。

A 全国で10者程度は入札参加条件を満たしていることを確認している。

Q 応札可能者が10者程度あるのに、結果として1者入札となったことについて、その理由を分析し、以後の同種の入札での参加条件の設定の参考にするなどの工夫はしているか。

A この工事を発注した時期に、大雪で損傷した農業用ハウスの修繕工事の発注が全国で増えていたことが一因ではないかと考えている。

オ 県庁舎空気調和機改修工事(H26)

特になし。

(3) 談合その他の不正行為に関する事項について

「該当なし」と報告

(4) その他

前回の会議で建設工事に関連する測量・設計等の委託業務を審議事項とすることについて、要領の改正案等運用方法に審議を行った。

- ・建設工事に準じた報告および審議を行うため委員会要領を改正する。
- ・抽出事案の審議を、建設工事と委託業務合わせて5件とし、その内訳は事案抽出を行う委員が任意で決定する。

ことを決定した。